

井原委員（広志会）

令和4年3月8日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）欠員補充や代員確保が発生する要因と平成30年以降の未配置対策について

欠員補充や代員確保が発生する要因及び教員の未配置が生じないよう、平成30年以降、どのような対策を講じてきたのか、教育長に伺う。

（答）

教員の未配置に係る対策といたしましては、平成30年8月から、臨時的任用教員等について、求人情報サイトを活用した募集を開始し、平成31年度からは、小中学校にあらかじめ加配として配置した教員を、欠員が発生した学校で勤務させる仕組みを構築し、運用しているところでございます。

この他、継続して定年退職者に対する声掛けや、大学院生等を対象とした臨時的任用教員等の登録説明会の開催、市町と連携した「広島県『教育職』求人フェア」など、様々な取組を行ってきたところでございます。

欠員補充や代員の確保が発生する要因といたしましては、欠員補充につきましては、今後の児童生徒数の減少等に伴い、将来の教職員定数の減少が見込まれることから適正な教職員定数の管理を行っていくため、一定程度、定数内臨時的任用教員を配置しているところでございます。

代員につきましては、本務者の産休・育休や病気休暇の取得等に伴いその代替の役割を果たすために、必要となるものでございます。

この欠員補充等につきましては、平成30年度に教員の未配置が多数生じた状況等について分析を行い、こうした課題に対応していくため、平成31年4月に教員の中長期採用計画を策定し、定数内臨時的任用教員の段階的縮小に取り組むこととしたところでございます。

この取組を進めていく上では、近年、全国的に教員の大量退職に伴う大規模な採用が続いていることなどにより、教員採用試験の受験者の確保が重要になってくるものと考えております。